

本宮市で生きる。
空き家が活きる。
イキな暮らし

移住をお考えの方・新婚の方・子育て中の方！！
あなたの住まいのかたち、応援します！！

本宮市空き家改修等支援事業補助金

空き家の
リフォーム費用

最大

250万円

建て替えをする場合
空き家の解体費用

最大

80万円

空き家の
調査費用

最大

4万円

ご相談・お申し込みは

☎ **0243-24-5393**

<https://www.city.motomiya.lg.jp/site/akiyapo-taru/>



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

11

住み続けられる
まちづくりを



お気軽に
ご相談ください

本宮市建設部建築住宅課

〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212番地

本宮市空家改修等支援事業補助金

基本条件

- ①「3カ月以上居住していない住宅」を取得(賃借)した方
- ②事業完了後、5年以上定住する方

補助①

空き家のリフォームの場合

補助対象者

- ①県外からの移住者 ②子育て世帯(子どもは18歳未満)
- ③新婚世帯(婚姻から5年以内で39歳以下)

補助金額

空き家のリフォーム費用の1/2以内かつ最大150万円

ハウスクリーニング費用:最大30万円(単独での使用不可、改修事業者と同事業者の場合使用不可)

補助加算額(上限70万円)

- ①空き家バンクに登録されている空き家:20万円
 - ②市外からの転入1人につき5万円(上限20万円)
 - ③移住者が市内に本店がある事業所に就労する場合:20万円
 - ④市内事業者が改修する場合:20万円
 - ⑤一定の広さ(誘導居住面積水準)を有する場合:20万円※
- ※単身者:55㎡、2人以上の世帯:25㎡×世帯人数+25㎡

補助③

空き家の建替えの場合

補助②

補助対象者

- ①県外からの移住者
- ②子育て世帯(子どもは18歳未満)
- ③新婚世帯(婚姻から5年以内で39歳以下)

補助金額

空き家の解体工事費用の1/2以内かつ最大80万円

※同一敷地内で建て替える場合に限り
ます。

空き家の調査の場合

補助対象者

- ①空き家所有者
- ②相続・購入・賃借予定者

補助金額

調査費の1/2以内かつ最大4万円



関連支援制度ご相談・各種申請窓口

○本宮市結婚新生活支援補助金
総務政策部 政策推進課 定住交流係
TEL 0243-24-5323

○本宮市創業者空き店舗活用支援事業
産業部 商工観光課 商工振興係
TEL0243-24-5381